

平成十九年六月六日提出
質問第三四七号

「第三十八瑞祥丸」船長の解放等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

「第三十八瑞祥丸」船長の解放等に関する質問主意書

一 二〇〇七年五月二十八日付の日本経済新聞夕刊二十三面に、「拿捕の船長 解放される ロシア四カ月ぶり 日本に引き渡し」との見出しで、

「外務省は二十八日、今年一月に北方四島周辺で『違法操業』したとして、北海道羅臼町の漁船『第三十八瑞祥丸』がロシア国境警備当局に拿捕（だほ）された事件で、拘束されていた川端隆船長（五十二）が解放され、二十八日午前八時に日本側に引き渡されたと発表した。外務省職員が国後島古釜布沖の海上でロシア側から引き渡しを受けた。

外務省によると、川端船長は同日午後にも根室港に到着する予定。船長は『首や腰はやや痛みを感じるが、健康に大きな問題はない』と話しているという。ただ、ロシアの国境警備隊は、日本側の求めていた瑞祥丸の船体引き渡しを拒否した。外務省は引き続き船体引き渡しを要求する考えだ。第三十八瑞祥丸は一月二十一日、ロシアに負担金を払って北方四島周辺で操業する『安全操業』中に、国後島沖でロシア国境警備艇に拿捕された。川端船長を除く五人は二月三日に解放された。」との記事（以下、「日経新聞記事」という。）を掲載していることを外務省は承知しているか。

二 「第三十八瑞祥丸」が二〇〇七年一月二十一日にロシア国境警備当局に拿捕された事件（以下、「第三十八瑞祥丸事件」という。）が起きてから、川端隆船長（以下、「川端船長」という。）が同年五月二十八日に解放されるまで、外務省はロシア側に抗議を行ったか。行ったのならば、抗議を行った日にち、場所、内容、及び日本側の誰がロシア側の誰に対して抗議を行ったか、時系列で示されたい。

三 「第三十八瑞祥丸事件」に関して、外務本省より在ロシア日本国大使館に対して、ロシア側に抗議するようにとの訓令がなされたか。

四 「第三十八瑞祥丸事件」が起きた時点での、外務省欧州局ロシア課長は誰か。

五 四のロシア課長からロシア側に対して、「第三十八瑞祥丸事件」に関して抗議は行われたか。行われたのならば、抗議を行った日にち、場所、内容、及びロシア側の誰に対して抗議を行ったか、時系列で示されたい。

六 二〇〇六年十月二十七日閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六五第八八号）では、「北方領土領域で日本国民が事件、事故に遭遇した場合、当該日本国民が必要とする保護、援助について、政府のいかなる機関が行うことになるか。」との問に対して、「お尋ねについては、個別具体の事例に即して、適切な

機関が対応することとなる。」との答弁がなされているが、「第三十八瑞祥丸事件」にはどの政府機関が対応したか。

七 「第三十八瑞祥丸事件」が起きてから「川端船長」が解放されるまで、六の政府機関は「川端船長」と何回連絡をとったか。連絡の日時と形態を明らかにされたい。

八 二〇〇六年八月十六日、根室市のカニかご漁船「第三十一吉進丸」が銃撃・拿捕される事件が起き、「第三十一吉進丸」の船体がロシア側に没収され、日本から「第三十一吉進丸」の船体の引き渡しをロシア側に求めていたと承知するが、「第三十一吉進丸」の船体引き渡しについて、二〇〇七年六月六日現在、どのような進捗状況を見せているか説明されたい。

九 「日経新聞記事」によると、「第三十八瑞祥丸」の船体の引き渡しを外務省は引き続きロシア側に要求していくと書かれているが、外務省はロシア側などの機関とどのような方策を持って交渉に臨むのか説明されたい。

右質問する。